

TPP協定交渉に対する意見書

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定については、本県の基幹産業である農業をはじめとする各分野について県民からの不安が強く、また、十分な情報提供のもとでの国民的議論も行われていないことなどから、熊本県議会としても交渉参加に対して強い懸念を示してきたところである。

そのような中、本年3月15日、安倍内閣総理大臣は交渉参加を表明され、「守るべきものは守り、攻めるべきは攻めていくことによって、日本の国益を最大限に実現していく」こととし、我が国も7月から交渉会合に参加している。

政府は、さきの日米首脳会談において「聖域なき関税撤廃が前提とされるべきものではない」ことを確認したとして交渉への参加を決断したが、交渉参加時に交わされた秘密保持契約のもと交渉内容は厳重に管理されており、米、麦、牛肉・豚肉、乳製品などのいわゆる重要5項目等が「聖域」として確保されるのかは現時点においても明らかにされていない。

そのような中、本県議会においては「TPP対策特別委員会」を本年6月に設置し、TPP交渉に関する件を調査事件として議論するとともに、県内の関係団体との意見交換を行ってきた。本県の基幹産業である農業については、稲作、畜産、酪農、畑作、施設園芸、果樹など多様な農業が相互に関連しながら共存していることから、関税撤廃の影響は、関連産業への波及も含め県民経済に対して甚大な影響を及ぼすとの不安の声が上がっている。加えて、医療・保険制度、食の安全や知的財産など「守るべき国益」への影響についても、多くの県民が不安を抱えている。

よって、国におかれては、今後のTPP協定交渉において、地方経済社会に与える影響や地方の声を十分に踏まえ、下記の事項に責任を持って対応されることを強く要望する。

記

- 1 衆議院及び参議院の農林水産委員会における決議を遵守し、国益を守り抜くこと。
- 2 国民皆保険等の医療制度を守り、政府調達・金融サービス、医薬品や著作権等の知的財産権などについても、我が国の特性を踏まえ慎重に検討すること。
- 3 交渉内容について、可能な限り国民に対し情報提供を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月19日

熊本県議会 議長 藤川 隆 夫

衆議院議長	伊吹文明様
参議院議長	山崎正昭様
内閣総理大臣	安倍晋三様
総務大臣	新藤義孝様
外務大臣	岸田文雄様
財務大臣	麻生太郎様

文部科学大臣	下村博文様
厚生労働大臣	田村憲久様
農林水産大臣	林芳正様
経済産業大臣	茂木敏充様
国土交通大臣	太田昭宏様
環境大臣	石原伸晃様
内閣官房長官	菅義偉様
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	甘利明様